

### 平成28年度一般会計などの予算執行状況

平成28年度の7月末現在の予算額は、一般会計が651億1,362万円で、歳入予算の執行状況は211億7,214万円、執行率は32.5%となっており、歳出予算の執行状況は173億4,250万円、執行率は26.6%です。

また、特別会計の予算額は226億9,600万円で、歳入予算の執行状況は63億2,784万円、執行率は27.9%となっており、歳出予算の執行状況は65億902万円、執行率は28.7%です。

会計名	予算額	収入済額		執行率
		収入済額	支出済額	
一般会計	651億1,362万円	211億7,214万円	173億4,250万円	32.5%
特別会計	国民健康保険事業会計	58億1,133万円	62億6,509万円	31.1%
		209億3,400万円	29.9%	
	後期高齢者医療事業会計	5億1,651万円	2億4,393万円	29.3%
		17億6,200万円	13.8%	
合計	226億9,600万円	63億2,784万円	27.9%	
		65億902万円	28.7%	

区分	予算額	執行額	執行率
市税	212億6,875万円	104億7,333万円	49.2%
地方交付税など交付金	109億100万円	38億7,260万円	35.5%
分担金・使用料	23億2,749万円	5億5,546万円	23.9%
国・府支出金	205億5,865万円	52億2,707万円	25.4%
市債	78億4,470万円	6億1,150万円	7.8%
その他の歳入	22億1,303万円	4億3,218万円	19.5%
合計	651億1,362万円	211億7,214万円	32.5%
総務費	74億1,999万円	12億9,126万円	17.4%
民生費	345億3,699万円	110億7,635万円	32.1%
衛生費	41億1,656万円	10億5,322万円	25.6%
土木費	42億8,086万円	4億6,394万円	10.8%
教育費	52億3,622万円	6億8,141万円	13.0%
公債費	69億1,686万円	20億91万円	28.9%
その他の歳出	26億614万円	7億7,541万円	29.8%
合計	651億1,362万円	173億4,250万円	26.6%

TEL 06・6992・1402 問 財政課

新しい時代に夢を、新しい世代に希望を託せるまちの実現に向け、取り組んでいきます。

市債の増加に配慮しつつも、まさに今進めていかねばならないものであり、事業費や市債残高が膨らんでいくもの、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標は、いずれも早期健全化の基準を下回っている状況にあります。

しかしながら、人件費、扶助費および公債費などの義務的経費の割合は依然として大きく、財政構造は硬直化しているものと認識しています。少子高齢化、人口減少問題など大きな課題に直面している中、引き続き自主財源の減少や扶助費の増加などが懸念され、厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

### 今後の展望および取り組み

平成27年度の財政運営は、予算編成の段階から将来における強固な財政基盤の確立と、本市財政の更なる健全化に向けた取り組みを推進しつつ、最小経費で最大効果を挙げるよう徹底的に無駄を省くなど行政改革の推進に努め、本市の将来都市像である「歓喜都市（かんきとし）」を実現するための施策を展開してまいりました。具体的には、小学校の耐震化や、義務教育学校、統合中学校、統合保育所の建設、民間認定こども園の整備、また、平成27年度から子ども医療費助成制度の対象を拡大するなど、市民の安全・安心に関する事業および子育てに関する事業のほか、コミュニティ拠点施設の建設や大枝公園の再整備など、まちづくりの推進に係る事業を実施しました。事業の実施については、将来負担の増加に配慮しつつも、まさに今進めていかねばならないものであり、事業費や市債残高が膨らんでいくもの、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標は、いずれも早期健全化の基準を下回っている状況にあります。

各公営企業の事業の規模に対する資金の不足額の割合。⑤資金不足比率

④将来負担比率 地方公共団体の借入金（市債）、退職手当負担見込額など、現在から将来にわたって抱えることとなる負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。当該年度を含めた3カ年の平均値。

③実質公債費比率 一般会計の公債費や一般会計から特別会計に対する繰出金のうち、公債費に準ずるものなどを含めた地方公共団体の借入金（市債）の元利返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。

②連結実質赤字比率 一般会計に特別会計である国民健康保険事業と、後期高齢者医療事業、地方公営企業である水道事業および下水道事業を加えた地方公共団体の全会計を連結した際に生じた赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。

①実質赤字比率 福祉、教育、まちづくりなど、市民の皆さんにとって身近な行政サービスを行う最も主要な会計である「一般会計」に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。

### 用語解説

### 平成27年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の状況

平成21年から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政の健全度を示す4つの比率（以下、健全化判断比率）と、水道事業など公営企業の経営状況を判断するための比率（以下、資金不足比率）が定められて、この比率を議会に報告し、市民の皆さんに公表することとされています。平成27年度の決算見込額などをもとに、健全化判断比率（表1）と資金不足比率（表2）を算定しましたのでお知らせします。

③実質公債費比率 平成26年度と比較すると、借入金（市債）の返済額（公債費）はやや増加していますが、実質公債費比率は3カ年の平均値であるため、3年間の推移として公債費が減少していること、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増加したことなどにより、前年度に比べ0.5ポイント改善しました。

区分	守口市の比率		平成27年早期健全化基準(上段)
	平成27年度	平成26年度	平成27年財政再生基準(下段)
健全化判断比率	実質赤字比率	-	11.76
	連結実質赤字比率	-	20.00
	実質公債費比率	7.1	16.76
	将来負担比率	72.6	30.00
			25.00
			35.00
			350.00

備 実質赤字額、連結実質赤字額がないため、比率は「-」と表示しています。将来負担比率の財政再生基準はありません。

区分	守口市の比率		経営健全化基準
	平成27年度	平成26年度	
資金不足比率	-	-	20
	水道事業会計	-	
	下水道事業会計	-	

備 資金不足額がないため、比率は「-」と表示しています。